

美 作 市  
財政の総点検  
【第7版】

2020年10月

美作市総務部財政課

# 美作市財政の総点検

はじめに・・・1

## 1 財政状況・・・2

- (1) 市税収入は微増、徴収率はコロナの影響で0.5ポイント下がる・・・2
- (2) 地方交付税の積極的確保に努めています・・・3
  - ①地方交付税の特例加算が終了しました・・・3
  - ②都市公園、市道を積極的に認定しています・・・3
- (3) 普通会計の市債残高は減少、実質的な残高は41億円・・・5
- (4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題・・・6
- (5) 普通会計の基金総額は微増、運用益は1億円を超えました・・・7

## 2 財政指標による健全化判断・・・9

- (1) 実質的な負債が0になりました・・・9
  - ① 実質赤字比率・・・9
  - ② 連結実質赤字比率・・・9
  - ③ 実質公債費比率・・・9
  - ④ 将来負担比率・・・11

## 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み・・・13

- (1) 妊娠、出産、子育てを支援しています・・・13
- (2) 人口異動に対する助成制度・・・15
- (3) コンビニ納付が始まりました・・・16
- (4) 美作市新市建設計画が5年間延長されました・・・17
- (5) 河川監視カメラを赤外線タイプに更新します・・・18
- (6) 森林環境譲与税を活用して森林整備を進めます・・・20

## 4 今後の課題・・・21

- (1) 過疎地域自立促進特別対策措置法が期限切れとなります・・・21
- (2) 社会動態に大きな変化・・・22
- (3) 普通交付税には国勢調査結果が大きく影響します・・・24
- (4) タクシー利用補助を本格導入しました・・・26
- (5) ゴルフ場の閉鎖とゴルフ場利用税交付金、固定資産税・・・29
- (6) 長期化する新型コロナウイルス感染症対策・・・30

## 5 今後の財政見通し・・・33

- (1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます・・・33
- (2) 推計の考え方・・・34

## はじめに

美作市では、財政状況についてわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、2014年度から「財政の総点検」に取り組み、その情報を市民と共有するために冊子にして公表してきました。

財政状況については、市債残高は減少し、基金残高は増加しています。また財政状況を示す健全化判断比率については、実質公債費比率、将来負担比率とも確実に毎年度改善し、将来負担比率については、2019年度決算で0.0となりました。これは、市が保有する負債は、住宅使用料など公債費に充当される特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで全額賄える範囲となったことを意味します。

一方で、基金については、残高の増加を問題視する意見があるため、繰上償還の財源とするなどして総額は現状程度とし、運用については高利回りの運用を図ることで、大きな果実を生んでいます。

2020年3月定例会で美作市新市建設計画が5年間延長され、2024年度まで合併特例債が発行できるようになりました。100億円近い発行可能額が残っていますが、短期間に大量の地方債を発行すると、財政に大きな影響を与えることは必至です。しっかりとした財政見通しを立て、計画的な運用を図ることが必要です。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えています。今年度も第7版となる「財政の総点検」を作成し、健全な財政運営に努めてまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所事務運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

美作市の普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計で構成しています。

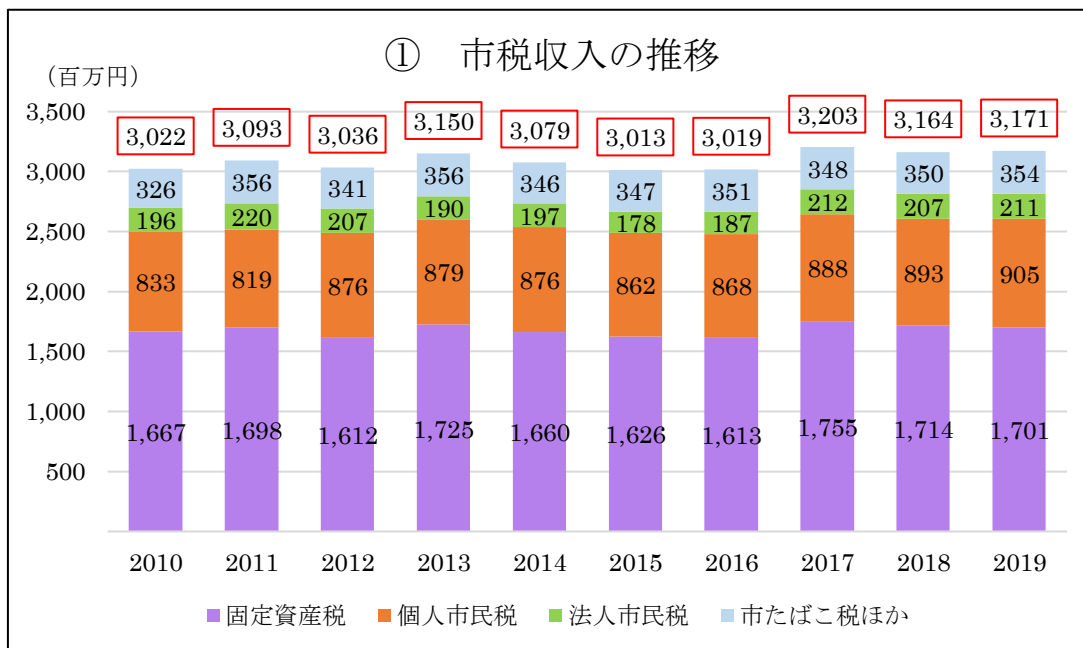
なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

# 1 財政状況

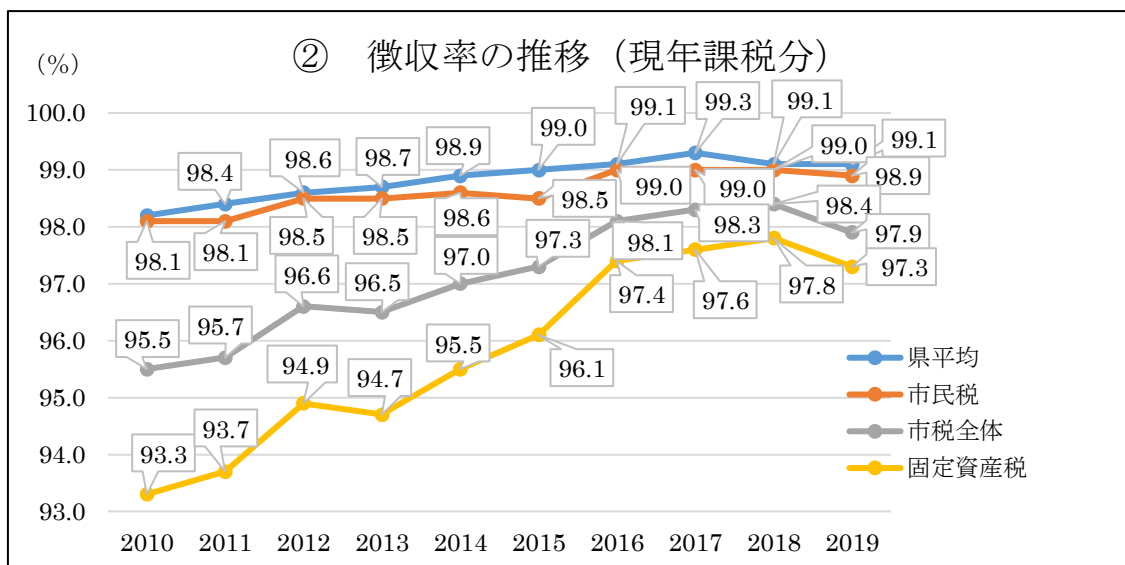
## 1-1(1) 市税収入は微増、徴収率はコロナの影響で0.5ポイント下がる

市税収入は、2018年度と比較し7百万円、0.2%増となりました。市税の5割以上を占める固定資産税は13百万円の減額となりましたが、個人市民税、法人市民税の増により、全体としては微増となりました。

個人市民税は、2015年度以降減少しずつ増加しています。これは、60歳を超えても、引き続き仕事をされる方が増えていることが要因として考えられます。



市税の徴収率（現年課税分）は、0.5ポイント下がりました。これは、2020年に入って新型コロナウイルス感染症の経済的影響が市内でも出始め、これを受けて市税の徴収猶予ができるようにし、2019年度に納入される予定の市税が、2020年度以降に納入されることになったためです。最大1年間の猶予が認められており、早期に経済活動が回復し、予定通り猶予分が納付されることが望まれます。

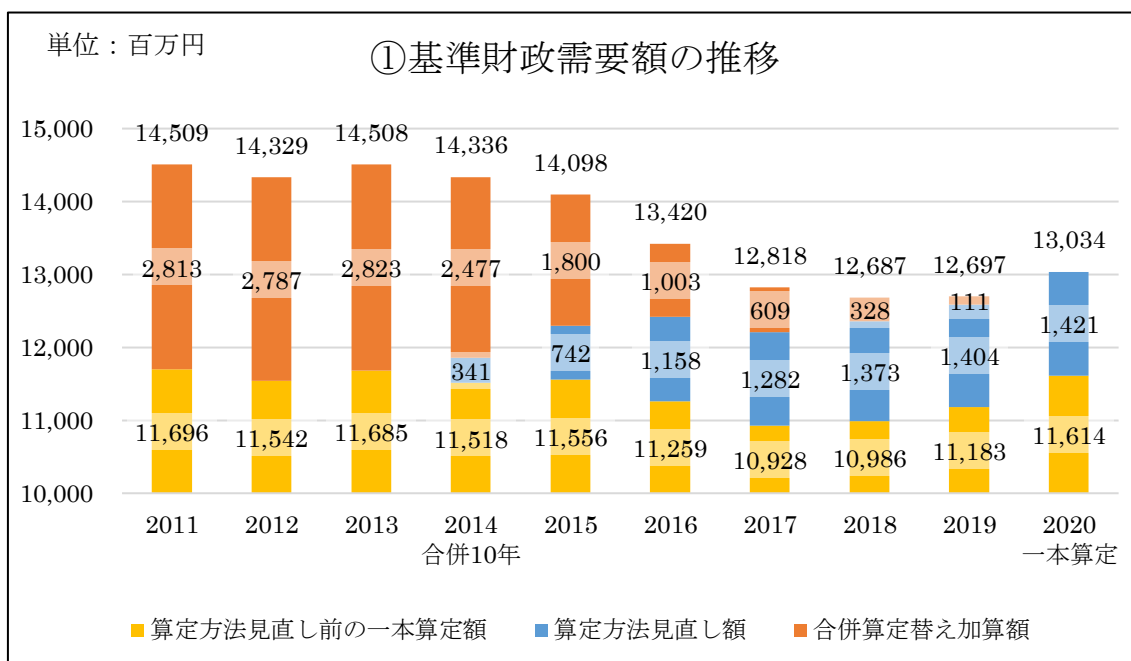


## 1-(2) 地方交付税の積極的確保に努めています

### (1) 地方交付税の特例加算が終了しました

美作市の普通交付税は、合併後15年間、合併算定替という特例加算措置を受けていました。合併後11年目からその加算額は段階的に縮減され、16年目（2020年度）からは一つの自治体として算定される一本算定になりました。

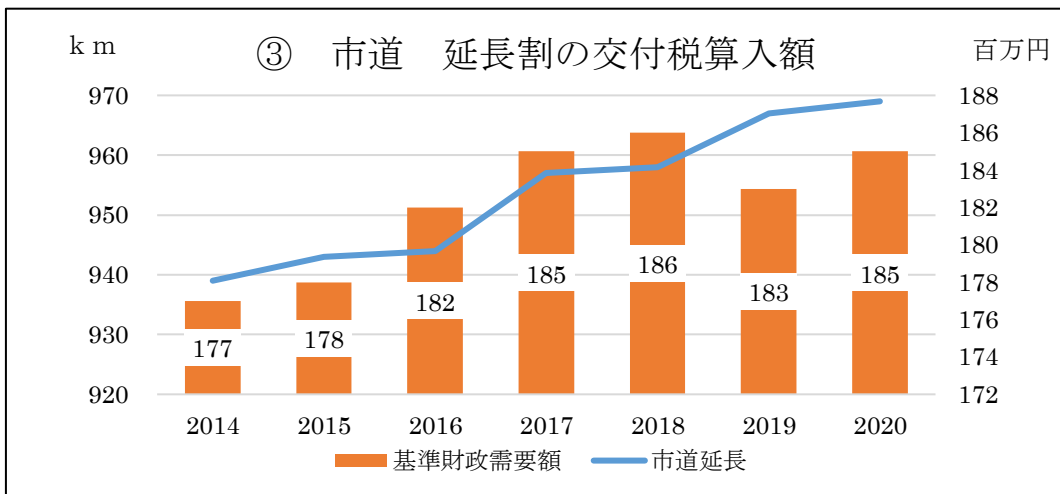
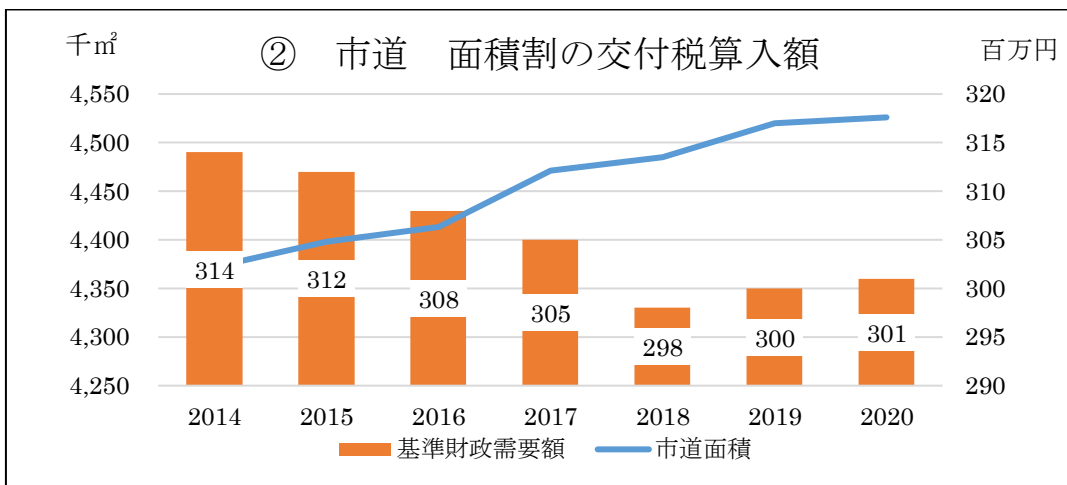
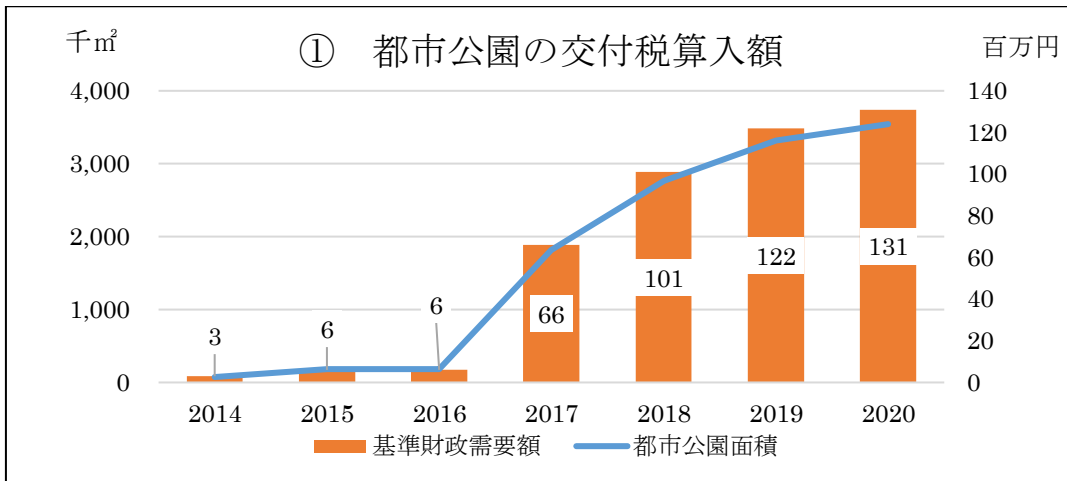
合併算定替と一本算定の差は最大で28億2千万円（2013年度）ありましたが、美作市は、全国の379合併市が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事市として、普通交付税の算定方法が合併市の実態を反映したものとなるよう2014年度から活動してきました。その成果として、支所や消防、保健センターに要する経費等の見直しが行われ、2019年度にはその差額が11億円まで圧縮されました。（図表①の黄色が算定方法見直し前の一本算定額、水色が算定方法見直し額、茶色が合併算定替え加算額）



### (2) 都市公園、市道を積極的に認定しています

地方交付税は、人口、面積などの自治体の規模を表す測定単位を基礎数値として算定されています。その中で、都市公園、市道等については、自治体の事業規模によって大きさが変わり、その大きさに比例して維持管理費等が基準財政需要額として算定されます。

美作市では、都市公園、市道を積極的に認定し、福祉施策の財源とするなど幅広く活用しています。

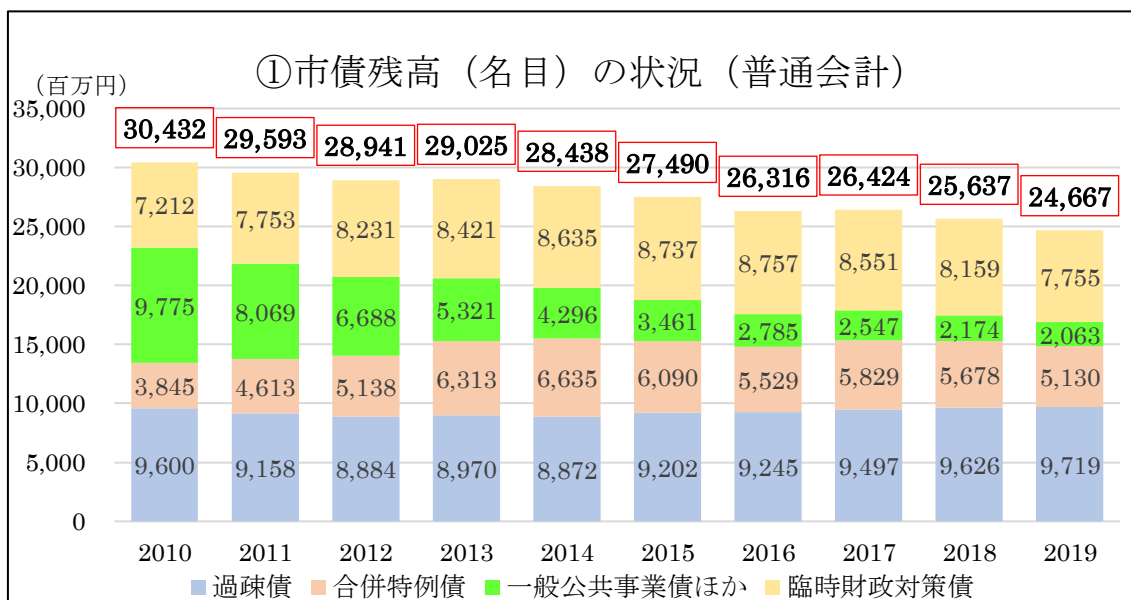


※参考 単位費用

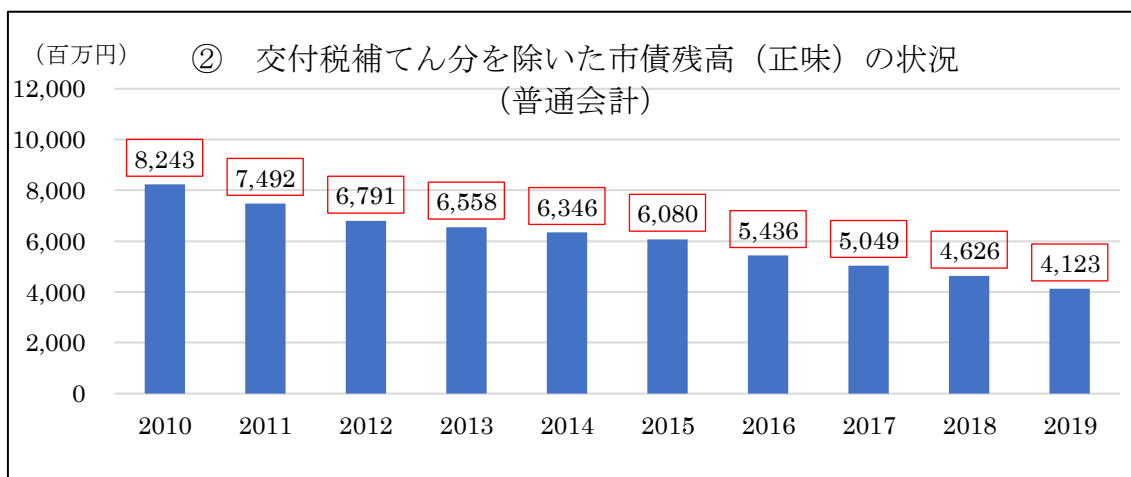
項目	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
都市公園面積	千円/千m <sup>2</sup>	34.9	36.3	36.3	36.3	36.3	36.6	37.0
市道面積	千円/千m <sup>2</sup>	77.5	76.6	75.2	73.5	71.7	71.7	71.7
市道延長	千円/km	189.0	190.0	193.0	193.0	194.0	189.0	190.0

### 1-(3) 普通会計の市債残高は減少、実質的な残高は 41 億円

2019 年度は大規模な普通建設事業がなく、繰上償還を 5 億 9 千万円行ったため、普通会計の市債残高は、前年度に比べ 9 億 7 千万円 (3.8%) 減少しました。10 年前と比較すると、57 億 6 千 5 百万円 (18.9%) 減りました。



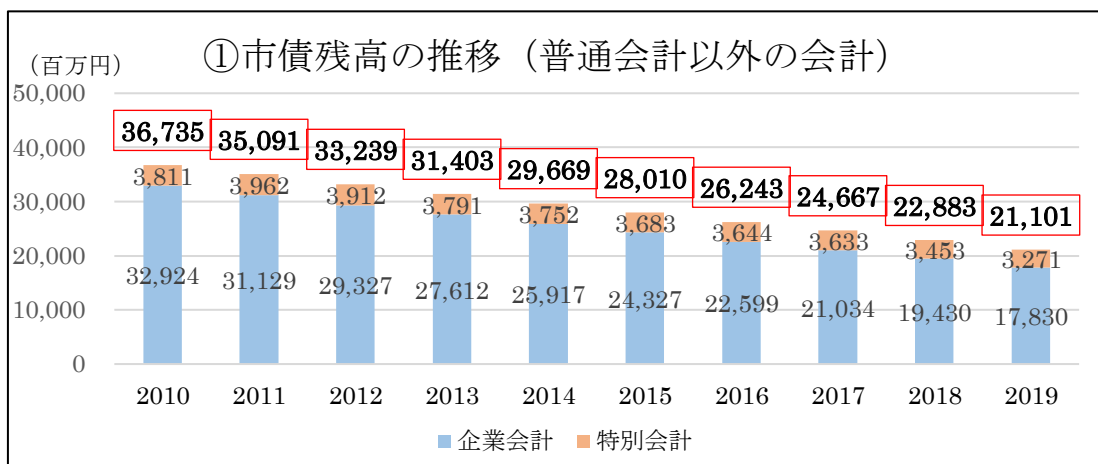
市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例債など財源的に有利なものを中心に行ってきました。市債残高のうち、交付税で補てんされる額（過疎債 70%、合併特例債 70%、臨時財政対策債 100%など）を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。



2019 年度末の市債残高 246 億 6 千 7 百万円に対し、普通交付税等により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、41 億 2 千 3 百万円 (16.7%) です。市債残高の減少と、交付税措置のある有利な起債を選択してきたことにより、債務の質がよくなっています。

## 1-(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（2019年度末）は、前年度に比べ17億8千2百万円（7.8%）減少しました。



各会計の2019年度末の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。（単位：百万円）

会計	2019年度末 地方債残高	うち一般会計 負担見込額	うち普通交付税 算入見込額
簡易水道特別会計	3,049	2,092	800
下水道事業会計	16,907	15,493	8,704
その他（国民健康保険診療所、老人保健施設、大原病院、上水道）	1,145	440	254
合計	21,101	18,025	9,758

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、これを「繰出基準」といいます。

しかし、簡易水道特別会計及び下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは経費を賄えないため、一般会計が「繰出基準」を超えて援助しています。次の表が両会計の今後の公債費の推移で、地方債の償還期間が長い（30年）ことから、簡単に減らないことがわかります。

今後の公債費の推移

単位：百万円

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
簡易水道	283	301	306	301	262	222	208	190	183	178
下水道	1,916	1,911	1,914	1,890	1,838	1,739	1,654	1,554	1,401	1,161

※既発債のみ

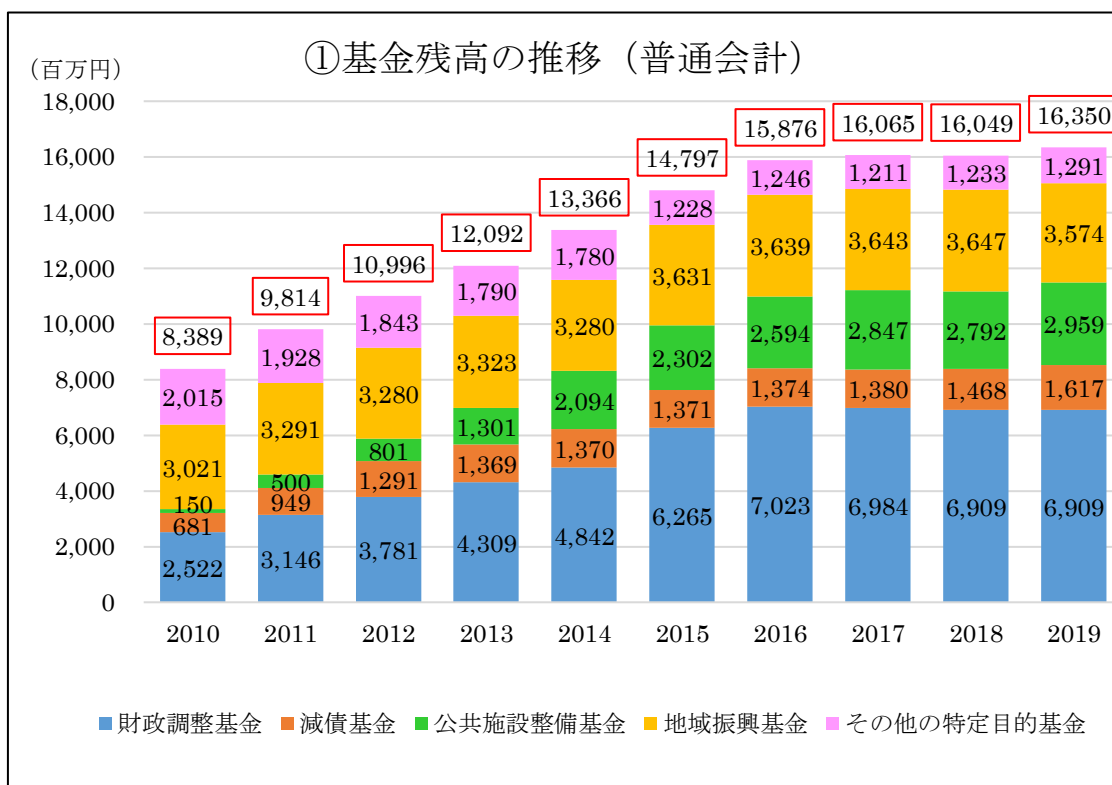


## 1-(5) 普通会計の基金総額は微増、運用益は1億円を超えました

普通会計の2019年度末基金残高は、前年度に比べ3億1百万円(1.9%)増加し、163億5千万円となりました。

基金の内訳をみると、一番多いのが財政調整基金69億9百万円(全体の43.1%)で、大規模な災害がなかったため、前年度と同額となりました。2020年度には、新型コロナウイルス感染症対策に多くの一般財源を要しており、残高は減少する見込みです。

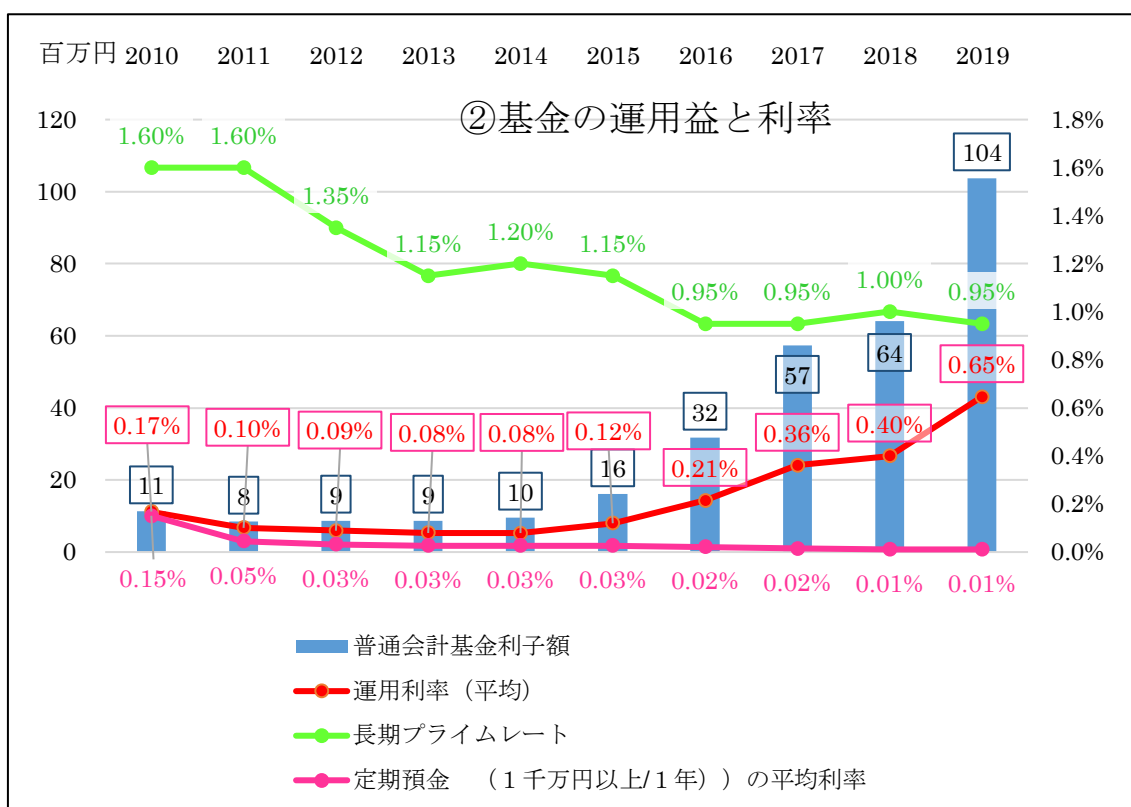
大きく増えたのが減債基金で、今後の公債費の抑制を図るために積立を行い、1億4千9百万円の増となりました。公共施設整備基金についても今後想定される大規模事業に備えるために積み立てを行い、1億6千7百万円の増となりました。



基金の運用利息については1億円を超え、1億4百万円(増4千万円、62.5%)となりました。基金残高は2016年度以降大きな変化はありませんが、債券運用の方法を更に見直し、高い利率での運用を図ることができました。

2019年度の平均利率(利子÷2018年度末残高)は定期預金、債券をあわせて0.65%で、市中銀行の1千万円以上の定期預金の平均的な利率0.01%の65倍になります。

債券については、0.82%から2.55%の利率で1年を超える期間で運用を行っており、短期間の運用を行っている定期預金と現金とのバランスを取り、資金運用を行っています。



\*資料 日本銀行 HP

長期プライムレート<sup>1</sup>と定期預金の平均利率は毎年度4月1日現在のもの

(1) 長期プライムレート 金融機関が優良企業向けに1年以上の長期貸出に適用する最優遇金利

全会計の基金残高の合計は、次の表のとおりです。特別会計の基金は、国保事業財政調整基金、診療所財政調整基金、介護給付費等準備基金、簡易水道財政調整基金などです。企業会計の基金は、下水道事業のものです。上水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ13億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

会 計	2019年度末残高
普通会計	16,350 百万円
特別会計	1,107 百万円
企業会計	637 百万円
合 計	18,094 百万円

## 2 財政指標による健全化判断

### 2-1(1) 実質的な負債が0になりました

2009年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、次の4つの指標を「健全化判断比率」とし、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することを義務付けています。

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	会計名等		健全化判断比率等			
	一般会計	普通会計	① 実質 赤字 比率		② 連結 実質 赤字 比率	③ 実質 公債 費比 率
特別会計	うち 公営企業会計		資金 不足 比率			
一部事務組合・広域連合						
地方公社・第三セクター等						

#### ① 実質赤字比率

普通会計の赤字を、財政規模に対する割合で表したものです。

#### ② 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

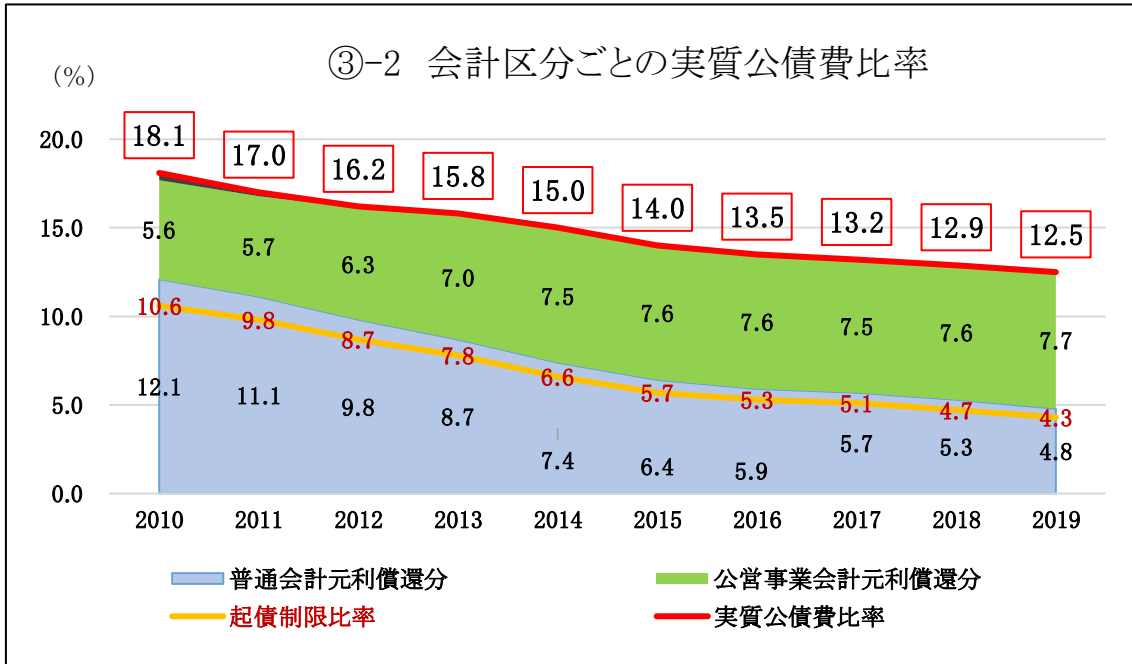
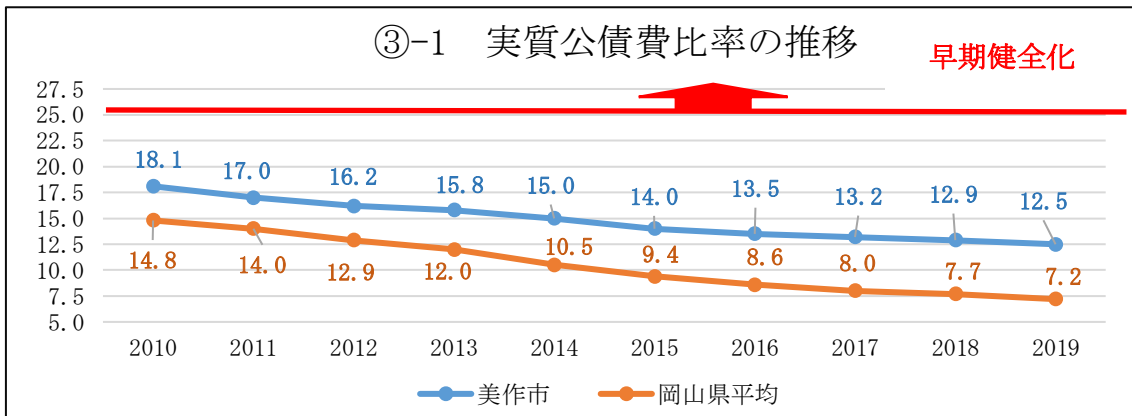
項目	2007年度～2019年度
①実質赤字比率	赤字が発生していないため数値無し
②連結実質赤字比率	

#### ③ 実質公債費比率

地方債の発行は、1977年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、2006年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて財政規模に対する割合を表すもので、通常前3年度の平均値を用います。

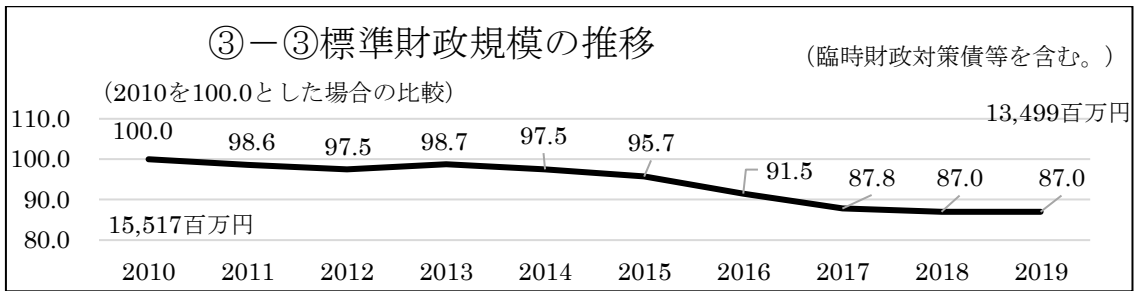
18%以上の場合、地方債発行に国県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となって一定の地方債が制限され、35%以上の場合はさらに制限の度合いが高まります。



実質公債費比率は、2010年度の18.1%をピークに年々低下し、2019年度は12.5%となっています(③-2積上げ面グラフ)。しかし、普通会計分が年々減少しているのに対し、公営事業会計分は増加しています。2019年度は、前年度に比べ公営事業会計元利償還金分の繰出金が1千2百万円(0.6%)減少しましたが、比率は0.1%上がりました。これは、普通交付税の合併算定替の縮減により、比率算出の分母になる標準財政規模が徐々に減少(③-3参照)していることが影響しています。

公営事業会計分が多いのは、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが影響しています。美作市の下水道事業は、地形的条件から効率が悪く、大都市のような運営はできない状況です。

2009年度まで公式に用いられていた起債制限比率は、普通会計のみの負担割合を表しており、合併以降年々低下し、2019年度は4.3%となっています(③-2黄色折線グラフ)。

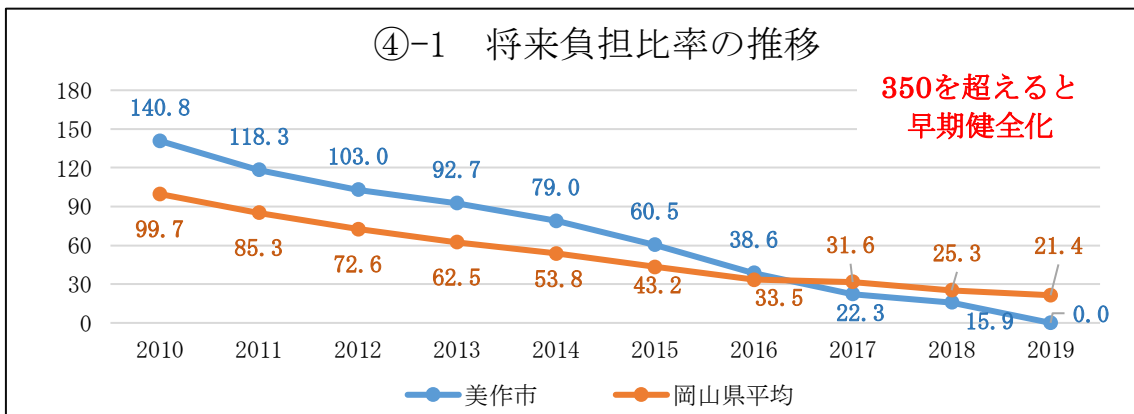


#### ④ 将来負担比率

将来負担比率は2007年度から用いられており、将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。

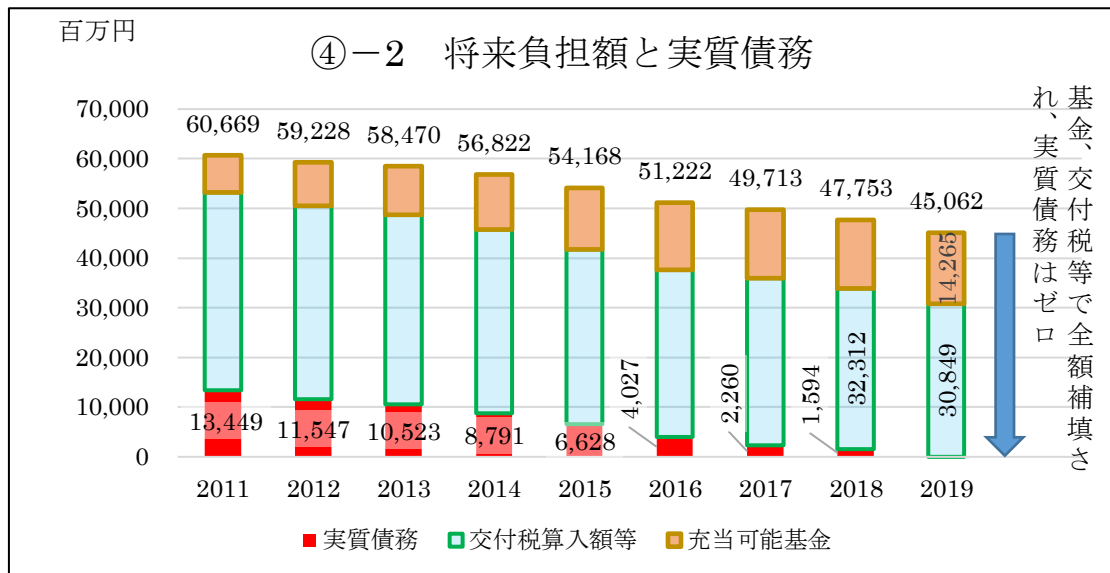
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

将来負担額には、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合、第三セクター、土地開発公社等の負債のうち美作市が負担すべき額などを含んでいます。



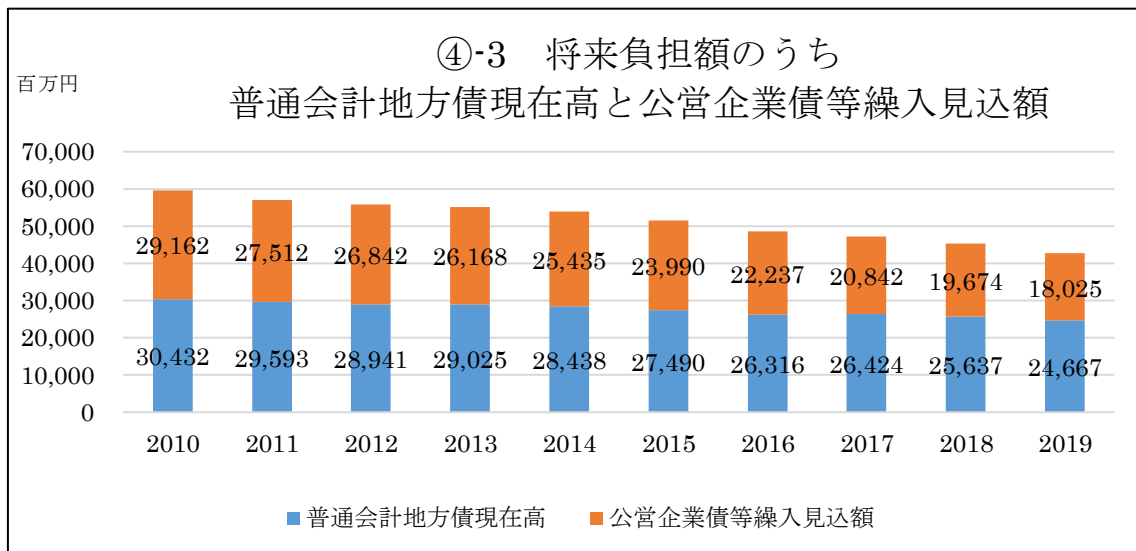
2019年度には実質的な負債は0となり、将来負担比率は0.0%となりました。これは、充当可能基金(142億6千万円)と交付税算入される額(308億5千万円)の合計が将来負担額(450億6千万円)を上回ったためです。

充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたもので、2019年度の残高は、前年度と比較し419百万円の増となっています。



将来負担比率が下がっている大きな要因は、普通会計以外での起債の発行が少なく、起債残高が着実に減っているからです。

算定の分子となる将来負担額のうち、普通会計の地方債現在高（④-3 棒グラフ下段）はこの10年で58億円減り、公営企業債等繰入見込額（公営企業の地方債現在高のうち、料金収入などで賄えず普通会計が負担する額、④-3 棒グラフ上段）は、111億円減りました。今後も公営企業会計を含めた地方債現在高は減少していく見込みで、将来負担比率は暫く0.0が続くと考えられます。



### 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み

#### (1) 妊娠、出産、子育てを支援しています

近年、妊産婦の出産・子育てに関する不安の声が多くなってきており、その要因として、核家族化が進み、身近に相談する家族がいなくなっていること、出生数が減少し、近くに悩みを共感できる妊産婦がいなくなっていること、などが考えられます。

美作市では、「女性に優しい街」を重点施策の一つとし、不妊治療費助成事業、電子親子手帳、タクシー利用助成事業、乳幼児クラブ事業など、妊娠から出産、育児期まで長期にわたって子育てを支援しています。

2019年度においては、産婦検診、産後ヘルパー派遣、母乳相談を、2020年度においては、産前ヘルパー派遣、産後ケア入院延長を始めました。

これらの事業を活用していただき、出産、子育てへの不安が少しでも減ることを期待しています。

#### ①妊娠、出産、子育て（乳幼児期）支援事業の概要 その1

事業名	事業概要	市独自	対象となる期間	
			親の状態	子どもの年齢
風しん予防接種費助成	妊娠を希望する方やその配偶者などの同居者に風しん予防接種の費用を助成します。	○	妊娠前	/
不妊治療費助成	不妊治療費等の2/3を年間20万円まで助成します。	○		
不育治療費助成	不育治療費を年間30万円まで助成します。	○	妊娠中	
妊婦健診無料	妊婦検診の無料券（14回分）を配布します。	○		
タクシー利用補助	タクシー利用料金の一部を助成します。	○	妊娠中～出産	0歳
ママと赤ちゃんの教室	生活習慣を学び、友達づくりができます。		妊娠中	0歳
産前産後ヘルパー派遣	妊婦及び産後1年以内の産婦にヘルパーを派遣し、家事・育児のサポートをします。		妊娠中	0歳
子育てサロン・赤ちゃんサロン	小さいお子さんを連れて気軽に参加できる場所です。	○	妊娠中	0～5歳
電子親子手帳サービス	無料のアプリを使い、予防接種や健診の管理、子どもの成長を記録します。	○	妊娠～	0歳～高校生
出産祝い金	第1子と第2子に5万円、第3子以降に20万円を支給します。	○	出産時	/
産婦検診	産婦検診2回分の無料券を配布します。		出産後	

②妊娠、出産、子育て（乳幼児期）支援事業の概要 その2

事業名	事業概要	市独自	子どもの年齢
産後ケア入院延長	産後1年以内の産婦と赤ちゃんが利用できます。		0歳
母乳相談	母乳トラブルに関する相談・指導を行います。		
赤ちゃん訪問	保健師がお宅を訪問して育児アドバイスをを行います。		
乳幼児健診	乳児期に2回、幼児期に4回無料で健診を受けることができます。	○	0～3歳
ブックスタート	赤ちゃん訪問、育児相談で絵本をプレゼントします。	○	0、2歳
乳幼児クラブ	親子の交流を通して子育ての悩みや不安を軽減し、子どもの成長を地域で支えます。	○	0～5歳
ファミリーサポートセンター	お子さんを少し預かって欲しい時に、手助けをしてくれる人を紹介します。		0～9歳
育児相談	2歳児の健康相談を行います。		2歳
病児・病後児保育	発熱などで集団での保育ができない時に預かります。		0歳～小学生
予防接種	定期予防接種費用が全て無料です。		0歳～ 中学1年生
医療費給付	医療費が無料です。	△	0歳～ 中学生
児童手当	3歳未満児と第3子以降に1万5千円、3歳以上の第1・2子と中学生に1万円を支給します。		
インフルエンザ予防接種費用助成	1回1,000円を助成します。	○	1歳～ 高校3年

③成長や発達が心配なお子さんの子育て支援事業

事業名	事業概要	市独自	子どもの年齢
心身障がい児通所訓練	理学療法士による機能訓練を実施します。	○	0歳～
巡回相談	臨床心理士や保健師が園を訪問し、相談支援を行います。		0～5歳
にこにこ教室 (発達支援教室)	発達面が気になる、育ちに困り感があるお子さんの相談を受けます。		1～5歳
発達支援センター	臨床心理士・保健師などの相談員が、成長段階に合わせてサポートを行います。		0歳～ 中学生
スクリーニング検査	一人ひとりの発達の状況を早期に把握し、保育や支援につなげるため、スクリーニング検査を行います。	○	3～5歳



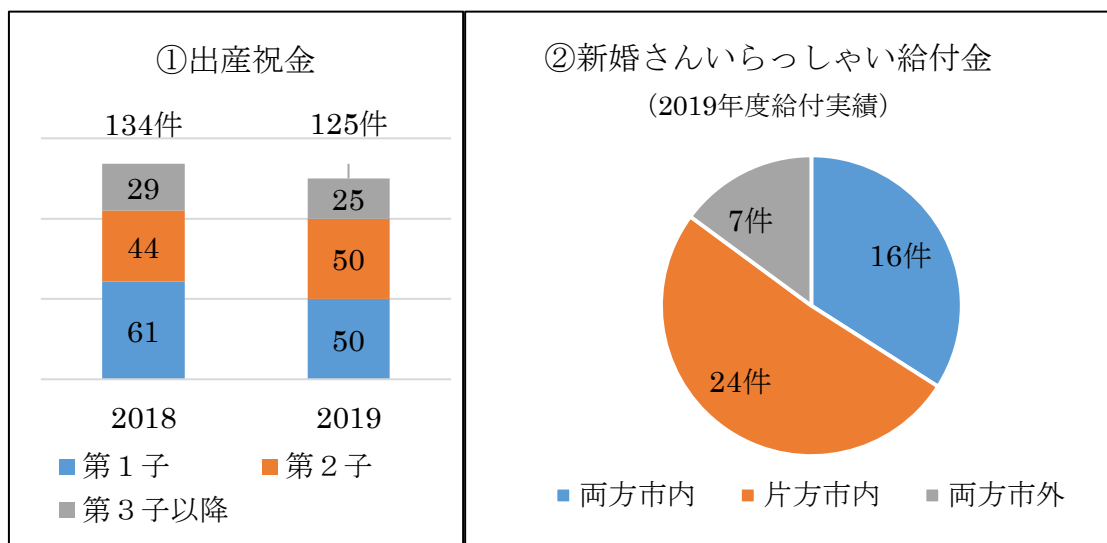
### 3-(2) 人口異動に対する助成制度

美作市には、人の動きに関連して給付している補助金が3つあります。

1つ目は、2017年度に始めた「出産祝金」です。当初は、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子に20万円の補助金を支出していましたが、2019年度から第1子の補助金を第2子と同額の5万円に引き上げました。乳幼児健診受診を要件としており、出産から半年後の支給となることから、本格実施したのは2018年度です。2018年度、2019年度の支給状況を見ると、第1子、第2子、第3子以降の内訳に大きな変化はありません。

2つ目は、2019年度に始めた「新婚さんいらっしゃい給付金」です。結婚されると10万円を3年間給付します。結婚して美作市内に居住することが要件となっており、2019年度の実績は、ご夫婦両方市外からの転入が7件、ご夫婦のどちらかが市外から24人転入され、この給付金を受けて市外から転入された方は計38人となります。

3つ目は、2020年度に始めた「若者移住定住促進給付金」です。高等学校等に通学するため市内に住所を移した方に、月額1万円を上限に給付するもので、2020年8月末の給付者は、美作市スポーツ医療看護専門学校、北部高等技術専門学校美作校に通学するために転入された方、計40人です。



#### ③ 若者移住定住促進給付金

2020年度給付決定人数 (8.31 現在)

学校名	人数
美作市スポーツ医療看護専門学校	34人
岡山県北部高等技術専門学校美作校	6人
計	40人

### 3-(3) コンビニ納付が始まりました

美作市では、2020年4月から発行する市税等の納付書について、新たに全国のコンビニエンスストアで納付できるようになりました。これまでは、市役所、金融機関、郵便局の窓口営業時間内にしか納付できませんでしたが、曜日や時間を気にせずに、いつでも納付できます。

2020年8月末のコンビニ納付件数は12,079件で、予想を2割以上上回るペースで利用されています。収納手数料（美作市負担）については割高となりますが、市民の方の利便性の向上と収納率の向上が期待されます。

更には、住民票、印鑑証明書がコンビニエンスストアで発行できるよう準備を進めています。

#### ① コンビニエンスストアで納付できる市税、公共料金等とシステム改修費（単位：千円）

区 分	項 目	システム改修費
市 税	個人市県民税、固定資産税、軽自動車税	764
保 険 料	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料	808
公共料金	美作市営住宅使用料	157
	美作市ケーブルテレビ使用料（2020年6月以降）	1,766
	美作市上下水道料金（2020年6月以降）	2,116

#### ② 納付場所別の収納手数料と納付件数

納 付 場 所	手数料単価	納付件数
市役所、総合支所窓口	0円	23,652件
(株)中国銀行、(株)トマト銀行 晴れの国岡山農業協同組合、津山信用金庫 中国5県内の(株)ゆうちょ銀行・郵便局	11円	39,820件
コンビニエンスストア ●セブン-イレブン ●ローソン ●ローソンストア100 ●ファミリーマート ●ハナマスカラブ ●ハセガワストア ●ミニストップ ●セイコーマート ●くらしハウス ●スリーエイト ●タイヨー ●ポプラ ●コミュニティ・ストア ●MMK設置店 ●生活彩家 ●デイリーヤマザキ ●ヤマザキデイリーストアー ●ヤマザキスペシャルパートナーショップ ●ニューヤマザキデイリーストアー	63.8円	12,079件

※納付件数は2020年4月から8月末まで

### 3- (4) 美作市新市建設計画が5年間延長されました

2018年4月18日、合併特例債の発行期限を5年間延長する「合併特例債延長法」が衆議院本会議で可決され、これを受けて美作市では、2020年3月定例会で「美作市新市建設計画」の計画期間を延長し、2024年度まで合併特例債を発行できるようになりました。

合併特例債は、市町村の合併に伴い特に必要となるハード事業に充当(95%)が可能で、その元利償還金の70%について後年度において普通交付税措置されるという有利な地方債です。発行額には限度があり、合併市町村数と人口で算出され、美作市の発行限度額は181億1,650万円です。2019年度までに82億2,470万円発行しており、その割合は45%で、今後発行できる額は98億9,180万円となります。

今までに合併特例債を活用して実施してきた事業は、看護師等養成学校誘致事業、クリーンセンター整備事業、消防庁舎建設事業、教育施設耐震化事業などです。

合併特例債は、他に有利な財源がない庁舎建設、統合により不要となった建物の除却に活用できるので、延長された期間に有効に活用して事業を実施する必要があります。

2019年度末 合併特例債発行状況 (単位：千円)

事業名	発行額	事業名	発行額
看護師等養成学校誘致	845,300	消防設備	143,400
放課後児童クラブ整備	14,500	消防本部庁舎	683,300
クリーンセンター整備	3,746,800	教育施設耐震化	1,710,000
国県事業(道路河川)負担金	308,400	教育施設再編	116,100
道路新設改良	622,500	合計	8,224,700
下水道統合	34,400	参考：発行限度額	18,116,500

消防本部



作東中学校



### 3-(5) 河川監視カメラを赤外線タイプに更新します

2009年8月に発生した豪雨災害では、吉野川、山家川流域などで大きな被害が発生しました。この災害を受け、美作市では独自に河川監視カメラと雨量計を設置し、その情報を美作市ケーブルテレビ（みまちゃんネル）、ホームページ、スマートフォンなどの携帯端末で確認できるようにしました。直接現地に行かなくても、降雨の状況と河川の状況を把握できるこのシステムは、重要な防災情報を取得することができる設備です。


運用を開始して約10年経過し、現在のシステムの問題点として、夜間の画像が不鮮明である、降水データが1時間分しか表示されないといったことが指摘されています。この指摘を受け、2019年度に後山川の東吉田地区に設置している河川監視カメラを赤外線タイプのものに試験的に更新しました。そのカメラで河川の状況を撮影した画像が図②です。赤外線カメラは、夜間においても水位置など河川の状況をはっきり確認できます。

2020年度において、全ての監視カメラを赤外線タイプのものに更新します。そして、雨量計についても、1時間以上表示できるよう改修を行います。

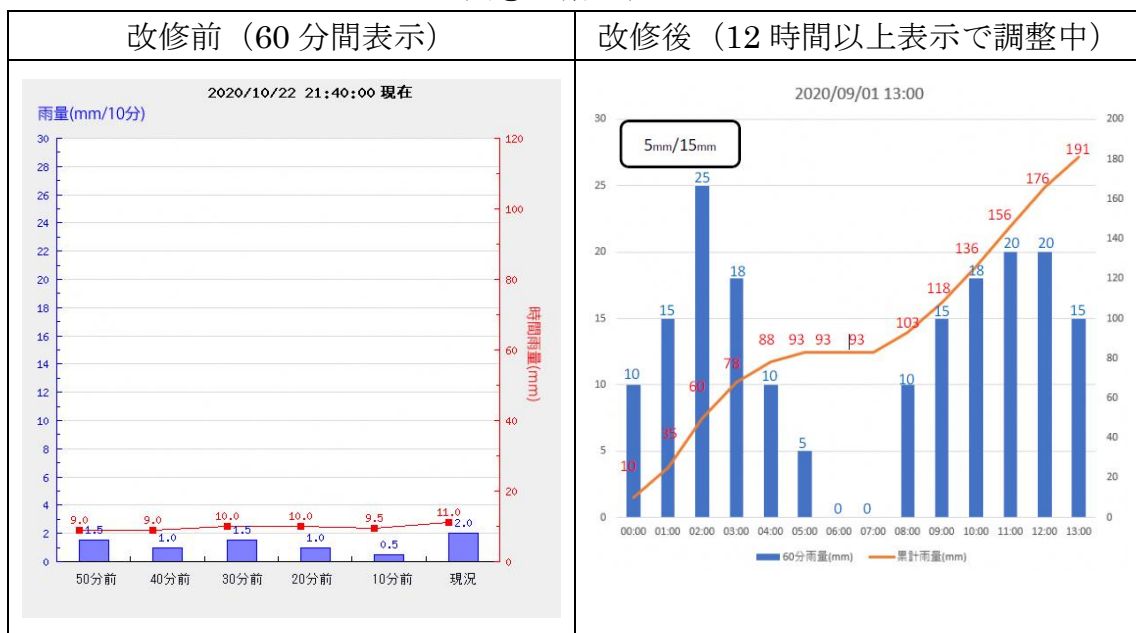
図① 河川監視カメラ設置場所

	場所
	1 東吉田
	2 古町下
	3 川上ダム
	4 大野体育館
	5 豆田
	6 江見（稔橋）
	7 粟井小学校
	8 梶並浄化場
	9 勝田浄化場
	10 角南浄化場
	11 万善郵便局下
	12 平福（山口橋）
	13 大原川
	14 林野（泰平橋）
	15 海田橋
	16 尾谷川
	17 滝宮ダム
	18 中川（渡瀬）
19 白水	

図② 河川監視カメラの映像

通常の監視カメラ	赤外線監視カメラ
設置場所：万善郵便局下（作東地域）	設置場所：東吉田（東栗倉地域）
日中の映像	
	
夜間の映像	
	

図③ 雨量表示



### 3-(6) 森林環境譲与税を活用して森林整備を進めます

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与え、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながります。その一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、2018年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、2024年度から1人年額1,000円の森林環境税が賦課されます。

これに先立って、2019年度から「森林環境譲与税」が創設され、2024年度の課税を待たずに、森林環境税の目的である事業に取り組むことになりました。

美作市では、森林環境税が創設される以前から、更新伐事業、間伐助成事業、市産材利用助成事業、薪ストーブ設置助成事業など、森林に手を入れ、森林の機能回復と森林資源の活用に繋がる事業を実施してきました。

2019年度森林環境譲与税の譲与額は21,799千円でした。2020年度当初予算においては大幅に増額となり、46,200千円となりました。この財源を活用して更新伐、広葉樹の植栽など行い、温室効果ガスの排出削減や災害防止に繋がる森林整備を進めていきます。



更新伐事業により整備された広葉樹林（朽木地区 2017年度実施）

## 4 今後の課題

### 4-1(1) 過疎地域自立促進特別措置法が期限切れとなります

「過疎地域自立促進特別措置法」は、人口減少が著しく財政力の弱い市町村を過疎地域に指定して財政支援を講じる法律で、議員立法により 1970 年に初めて制定されました。過疎地域に指定されると、法に規定される過疎対策事業に対して「過疎対策事業債」が発行できるようになります。過疎対策事業債は、その元利償還金の 70%に交付税措置がなされる財政的に有利な地方債です。2010 年の一部改正で、内部管理経費等を除くソフト事業に対しても地方債の発行が認められるようになりました。

現在、全国で 817 の市町村が過疎地域に指定されており、第 4 次に当たる現行法が 2020 年度末に期限切れを迎えるため、自民党の過疎対策特別委員会で議論が行われており、その議論の内容は、次のようになっています。

これまで 4 次にわたる過疎法に基づき過疎対策事業が実施され、産業の振興、交通・生活環境・福祉などの施設整備、情報通信環境の確保、地域医療の確保、教育の機会の確保などに貢献し、相当の成果を上げてきた。

一方で、人口減少や少子高齢化はなお著しく、経済指標や道路等の公共施設の整備水準は、全国と格差が依然としてあるほか、地域公共交通網の維持、医療・介護人材の確保、集落の維持・活性化などが課題となっている。さらに、地域経済の脆弱性から、過疎市町村の財政力は引き続き弱い。

美作市においても、この議論のとおり人口減少に歯止めがかかっておらず、財政力が低い状態が続いています。新法制定に向けて作業が進められており、引き続き同様の財政支援が受けられるよう、働きかける必要があります。

#### 過疎対策事業債 発行状況

(単位：千円)

年度	発行総額	うちソフト分	ハード事業の主なもの	ソフト事業の主なもの
2010	660,200	71,000	湯郷地域交流センター	企業立地促進補助金、市営バスの運行、民間バスの支援、タクシー利用補助、移住定住促進補助金、乳幼児及び児童生徒医療費給付、乳幼児・妊産婦健診、自治振興活動等補助金
2011	746,300	199,000	やすらぎ荘建築負担金	
2012	776,900	434,000	コミュニティハウス	
2013	1,154,900	332,400	スクールバス	
2014	1,014,400	286,300	市道田原吉田線他	
2015	1,394,700	522,600	湯郷こども園	
2016	1,108,700	330,800	美しい里山公園	
2017	1,239,100	231,200	小中学校エアコン	
2018	1,233,300	258,800	告知放送設備更新	
2019	1,355,700	291,300	武蔵の里グラウンドゴルフ場	

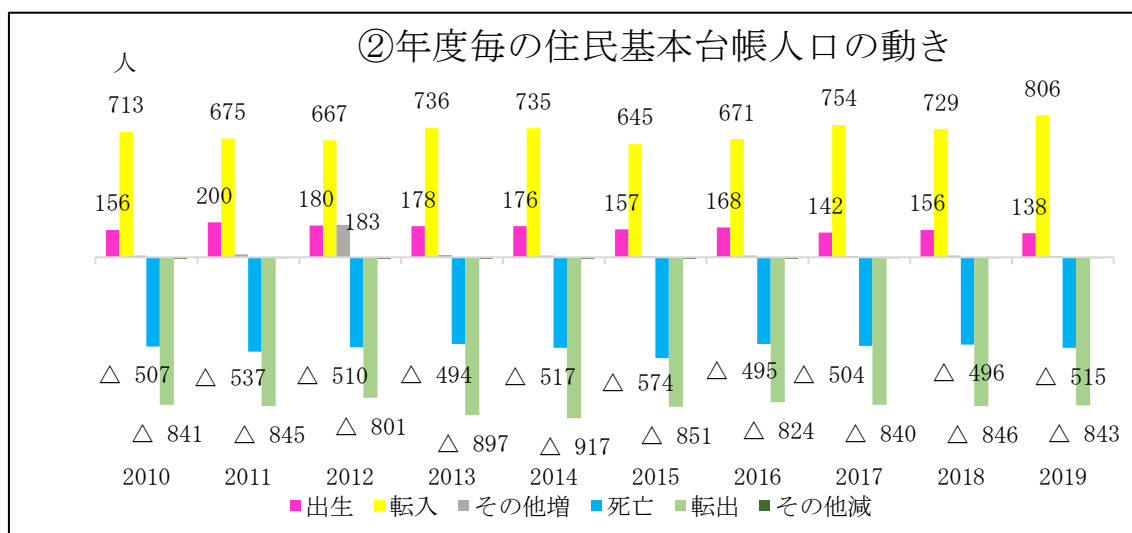
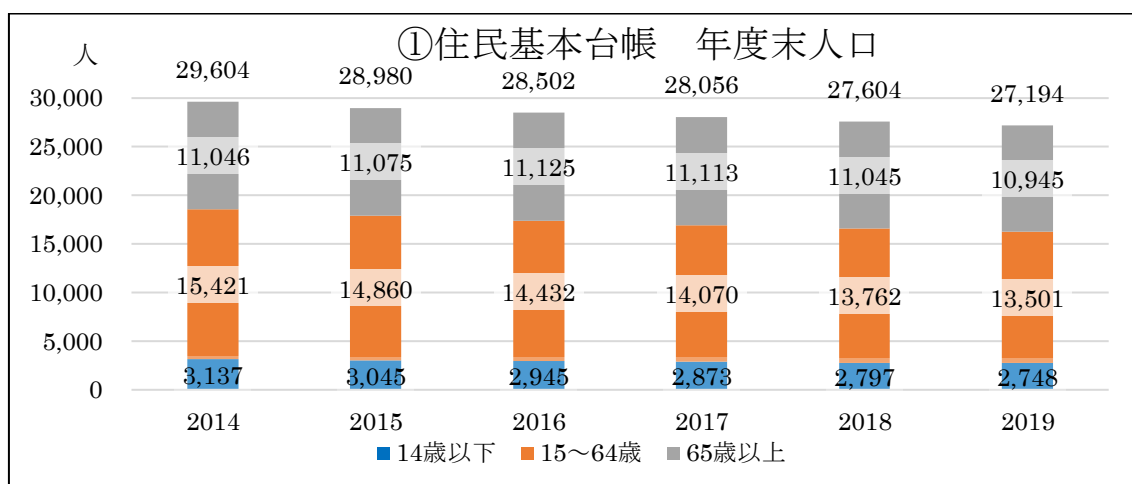
#### 4-(2) 社会動態に大きな変化

2019年度末の住民基本台帳人口は、前年度より410人減少し、27,194人となりました。

自然動態をみると、出生者が138人と合併以降最も少ない人数となり、死亡者は前年度より19人増え、自然動態全体では△377人となりました。

一方社会動態は、転入者が合併以降3番目に多い806人で、転出者は前年度に比べ3人減り843人となりました。社会動態全体では80人改善し、△37人となりました。これは、合併後最も少ない減少数です。

外国人登録者数は前年度に比べ84人増となり、467人となりました。その多くはベトナム国籍の方で、技能実習生として来られている方が多いと考えられます。





③美作市の住民基本台帳人口の動き

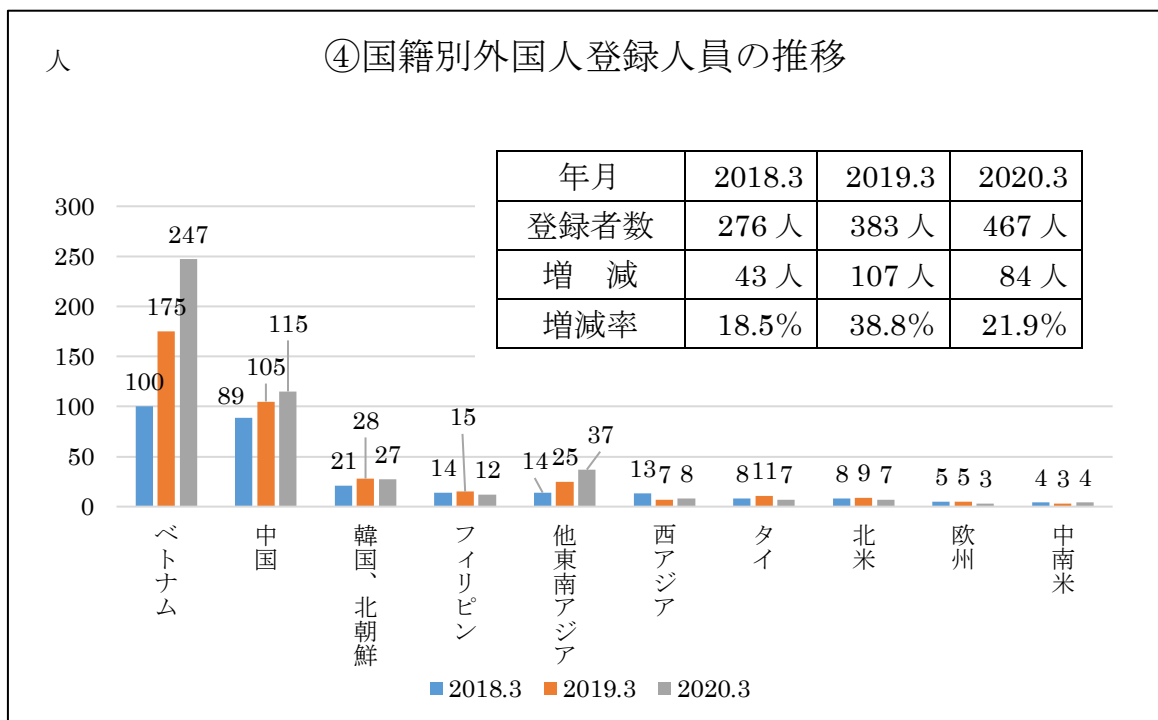
(人)

年度	自然動態			社会動態			その他	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計			
2005	232	484	△252	882	1041	△159	5	△406	33,583
2006	220	461	△241	819	963	△144	13	△372	33,211
2007	225	461	△236	732	977	△245	10	△471	32,740
2008	206	477	△271	726	899	△173	20	△424	32,316
2009	185	501	△316	720	866	△146	5	△457	31,859
2010	156	507	△351	713	841	△128	1	△478	31,381
2011	200	537	△337	675	845	△170	13	△494	30,887
2012	180	510	△330	667	801	△134	1) 175	△289	30,598
2013	178	494	△316	736	897	△161	3	△474	30,124
2014	176	517	△341	735	917	△182	3	△520	29,604
2015	157	574	△417	645	851	△206	△1	△624	28,980
2016	168	495	△327	671	824	△153	2	△478	28,502
2017	142	504	△362	754	840	△86	2	△446	28,056
2018	156	496	△340	729	846	△117	5	△452	27,604
2019	138	515	△377	806	843	△37	4	△410	27,194
2020	44	192	△148	268	271	△3	△3	△154	27,040

1) 住民基本台帳人口には、2012年7月から外国人が加わっています。

2) 水色の網掛けが一番多い数、黄色の網掛けが一番少ない数。

3) 2020年度は8月末までの数値。



#### 4-(3) 普通交付税には国勢調査結果が大きく影響します

普通交付税は、人口などの基礎数値に行政費目ごとの単位費用を乗じて足しあげて算出されます。人口を基礎数値とした費目には、消防費、社会福祉費、地域振興費などがあります。美作市において、これらの単位費用を足しあげた額、つまりは人口一人当たりの普通交付税額は約 18 万円となっています（2020 年度算定結果）。

普通交付税算定に使用される人口は、5 年ごとに実施される国勢調査の調査結果です。今年度の 10 月 1 日を基準日に国勢調査が実施され、その結果が 2021 年度以降の普通交付税算定に反映されます。住民基本台帳人口の動きから推測すると、5 年前と比較して約 2,400 人の減少が予測され、単純に計算すると、4 億 3 千 2 百万円の普通交付税が減ることになります。

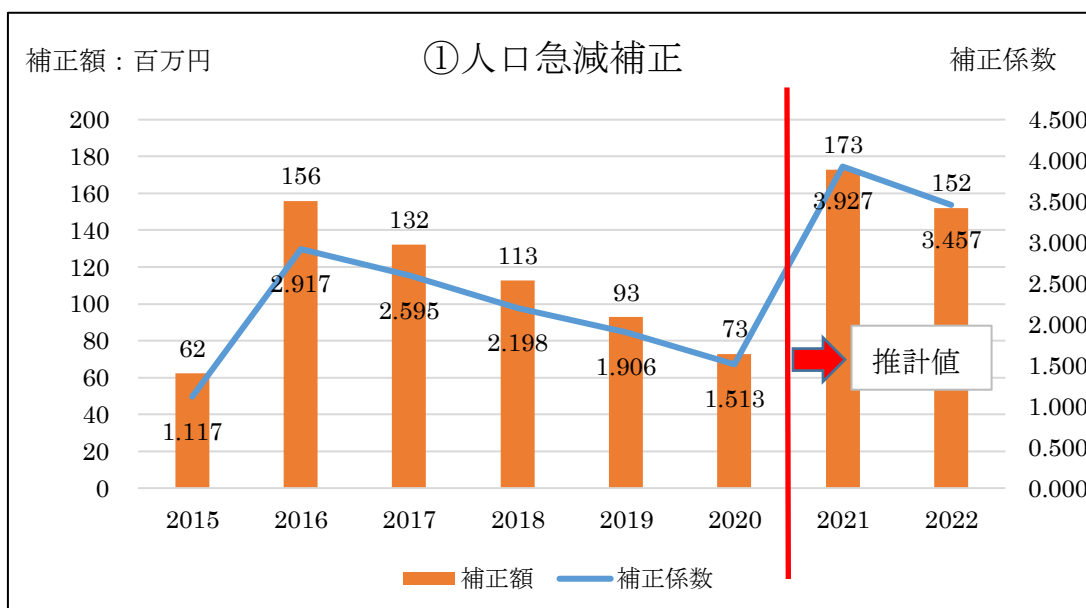
人口の急激な増減については、人口急増・急減補正により激変緩和措置がなされます。また、人口が減ると段階補正係数が引き上げられ、減少分のいくらかを補ってくれます。これらの補正係数の動きを注視し、将来の普通交付税額を予測する必要があります。

##### (1) 人口急減補正

5 年ごとに人口が急減すると、基準財政需要額も大幅に減ることから、その影響を段階的にするために補正がなされ、これを「人口急減補正」といいます。具体的には、前回、もしくは 20 年前の人口と比較し、一定の減少率を超えた場合、加算が行われます。

2015 年国勢調査が行われた直後の 2016 年度普通交付税算定においては、1 億 5 千 6 百万円の人口急減補正が加算され、その後毎年約 2 千万円ずつ減り、5 年後には 7 千 3 百万円になりました。

2020 年の国勢調査人口を 25,577 人とした場合、2021 年度には人口急減補正により 1 億 7 千 3 百万円加算されると見込まれます。



(2) 段階補正

人口規模が小さいほど行政効率が悪いことから、人口 10 万人を標準団体（補正係数 1.000）として補正がなされ、これを「段階補正」といいます。2020 年の国勢調査人口を 25,577 人とした場合、段階補正を反映した各費目の補正係数は次のようになり、単位費用は約 2 千円増加し、全体で 5 千 4 百万円増加する見込みです。

②総人口を基礎数値とした費目と補正係数、単位費用

費目	単位費用	2020 年度		2021 年度（試算値）	
		補正係数	補正後の 単位費用	補正係数	補正後の 単位費用
消防費	11,400 円	1.906	21,728 円	1.921	21,899 円
公園費	536 円	1.000	536 円	1.000	536 円
下水道費	97 円	6.092	591 円	6.092	591 円
その他土木費	1,480 円	1.287	1,905 円	1.296	1,918 円
その他教育費	5,700 円	2.007	11,440 円	2.059	11,736 円
社会福祉費	26,500 円	1.074	28,461 円	1.079	28,594 円
保健衛生費	7,930 円	2.109	16,724 円	2.126	16,859 円
清掃費	5,070 円	1.210	6,135 円	1.210	6,135 円
商工行政費	1,310 円	1.499	1,964 円	1.512	1,981 円
地域振興費	1,720 円	25.469	43,807 円	25.556	43,956 円
地域の元気創造事業費	2,530 円	1.656	4,190 円	1.689	4,273 円
人口減少等特別対策事業費	3,400 円	2.022	6,875 円	2.109	7,171 円
地域社会再生事業費	3,400 円	3.548	12,063 円	3.656	12,430 円
包括算定経費	17,800 円	1.297	23,087 円	1.322	23,532 円
計			179,506 円		181,611 円

差額 +2,105 円

#### 4-(4) タクシー利用補助を本格導入しました

美作市では、2017年度から交通弱者に対しタクシー利用補助の実証実験を段階的に導入し、2020年4月から補助金の上限額3千円を5千円に引き上げ、全市で本格実施しています。

この制度を利用するために登録されている方は、65歳以上人口に対して平均15%、登録者の63%がこの制度を利用し、利用者の年間平均負担額は32千円となっています。一乗車当たりの補助金額が低いのが、大原、美作地域です。近距離で用事が済んでいると考えられます。

タクシー利用補助は2018年6月から市内全域に広げて実施しており、2018年度実績との比較を行ったのが、表③、④です。実利用者数、実利用者の1ヶ月当たりの負担額とも平均で20%程度伸びており、タクシーによる移動が有効な手段であり、費用負担にも納得されていると考えられます。

利用回数については、少ないところでは月に1、2回ですが、平均すると週1回程度の利用となっています。実利用者の1ヶ月の負担額は平均すると27百円で、2017年度に先行して実験を始めた作東地域が23百円で昨年度と変わっていないことから、今後大きな伸びはないと予想されます。

##### ① 2019年度タクシー補助利用者 登録状況 (2020年3月末)

地域	65歳以上人口(人)A	登録者(人)B	実利用者(人)C	登録者割合 B/A	実利用者割合 C/A	登録者利用割合 C/B
勝田	1,220	125	46	10%	4%	37%
大原	1,541	170	104	11%	7%	61%
東粟倉	426	53	26	12%	6%	49%
美作	4,148	739	535	18%	13%	72%
作東	2,532	425	238	17%	9%	56%
英田	1,066	156	97	15%	9%	62%
計	10,933	1,668	1,046	15%	10%	63%

##### ② 2019年度タクシー補助 利用実績 (2019年4~2020年3月)

地域	延べ乗車人数(人)D	運行便数(便)E	平均乗車人数(人) D/E	補助金額		年間平均利用回数 D/C	実利用者年間平均負担額(円)
				総額(千円)	一乗車当たり(円)		
勝田	1,091	956	1.14	1,346	1,234	24	30,806
大原	1,449	1,241	1.17	1,105	763	14	11,632
東粟倉	1,060	917	1.16	1,374	1,296	41	55,723
美作	26,850	23,346	1.15	17,081	636	50	36,323
作東	6,064	5,058	1.20	6,281	1,036	25	27,980
英田	3,449	3,003	1.15	3,787	1,098	36	41,181
計	39,963	34,521	1.16	30,974	775	38	32,660

③ タクシー補助 実利用者数の変化

	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	合計
2018	47人	60人	24人	451人	191人	81人	854人
2019	46人	104人	26人	535人	238人	97人	1,046人
比較	98%	173%	108%	119%	125%	120%	122%

※年間に1回でも利用された方の人数 ①Cの値

④ タクシー補助 実利用者1ヶ月当たりの本人負担額の変化

	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	合計
2018	1,484円	1,412円	3,169円	2,464円	2,398円	2,197円	2,316円
2019	2,567円	969円	4,644円	3,027円	2,332円	3,432円	2,722円
比較	173%	69%	147%	123%	97%	156%	118%

※2018年度は6月から全域で実施のため、1ヶ月で比較

⑤ タクシー事業者登録状況 (2020.4.1現在)

一般タクシー事業者	8社
福祉タクシー事業者	7社

一方、大量輸送を基本としている定時定路線の市営バスについては、タクシー利用補助の普及に伴って、利用者が減少しています。一乗車当たりの市の負担が1万円を超えていた英田地域循環線については2018年度末に廃止し、美作地域循環線についても収益率が3%で、タクシー補助の導入により利用者が大幅に減っていることから、2020年度から運行を見合わせ、6月末で廃止しました。これにより市の負担が約1千万円減り、タクシー利用補助の財源に振り替わりました。

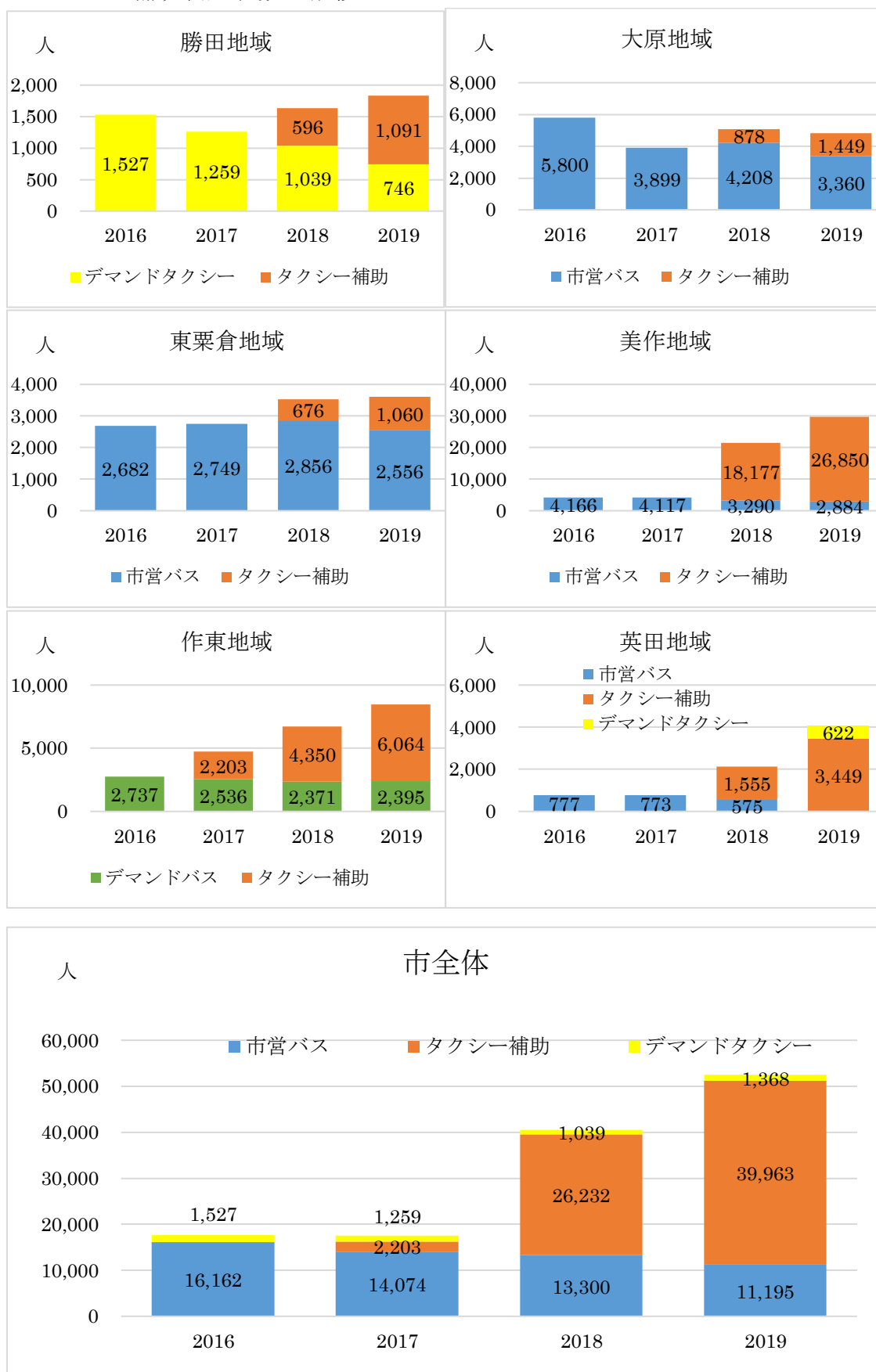
極端に収益率が低い路線はなくなりましたが、1乗車当たりの負担額がタクシー利用補助額を超えている路線がまだあることから、引き続き利用者の分析などを行う必要があります。

⑥ 2019年度 市営バス 運行実績 (収益率30%以下)

路線名	決算額(千円)			延べ利用者(人)	1乗車当り負担額(円)	*参考 左の2018
	支出	収入	収益率			
美作地域循環線	10,291	315	3%	2,884	3,459	2,660
大原地域循環線	4,173	369	9%	3,360	1,132	929
東栗倉地域循環線	1,973	213	11%	2,556	689	642
作東デマンド	2,271	553	24%	2,395	717	521
英田津山線	10,882	2,529	23%	6,391	1,307	699
合計	29,590	3,979	13%	17,586	1,456	—
英田地域循環線	2018年度末廃止 参考値				—	10,409

⑦地域内を運行するデマンドタクシーと市営バスの利用者数

タクシー補助利用者数の推移



#### 4-(5) ゴルフ場の閉鎖とゴルフ場利用税交付金、固定資産税

ゴルフ場利用税は県税で、その70%相当額がゴルフ場利用税交付金として所在市町村に交付されます。ゴルフ場利用税は普通税で、ゴルフ場が所在することにより必然的に生じる財政需要、例えば周辺の道路整備、雨水による土砂の流出対策等に使われるとされ、基準財政収入額に算入されます。

ゴルフ場利用税の標準税率は1人1日につき800円(4級)ですが、ゴルフ場の整備の状況等に応じて差等を設けることができることから、現在の美作市内のゴルフ場利用税率は、全ての施設で500円(6級)となっています。

利用者一人当たりのゴルフ場利用税交付金は、単純には350円(500円×70%)となりますが、近年は300円を下回っています。ゴルフ場利用税は、70歳以上や教育目的の利用者は非課税となるため、特に高齢者の利用が多くなっていることが要因として考えられます。

合併時に市内に7つのゴルフ場(153ホール)がありましたが、2019年度末には3施設(81ホール)となり、2020年度途中に1つのゴルフ場(36ホール)が閉鎖され、現在は2施設(45ホール)になりました。施設の数は一割以下となりましたが、ゴルフ場利用税交付金はそこまで減っていません。1ホール当たりの利用者が増えており、施設数の減少を補っています。

施設が減少する一方で、ゴルフ場跡地に設置された太陽光発電設備には固定資産税が賦課され、大きな収入となっています。

ゴルフ場利用税交付金と固定資産税の動きに注目する必要があります。

##### ① ゴルフ場利用税交付金と利用者数(2020年3月末)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
施設数	6	4	4	4	4	3
ホール数	135	99	99	99	99	81
利用者数(人)	167,749	159,005	143,654	152,428	164,909	150,357
ゴルフ場利用税交付金(千円)	53,869	54,062	47,438	43,732	46,540	41,989
1ホール当たり利用者(人)	1,243	1,606	1,451	1,540	1,666	1,856
利用者一人当たり交付金(円)	321	340	330	287	282	279

※施設数、ホール数は各年度末現在、利用者数は岡山県総務部税務課提供資料

##### ② 大規模太陽光発電設備(10kw以上)による固定資産税収入額(単位:千円)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
収入額	25,167	39,579	175,785	173,000	159,274	587,028

※2020年度は見込み額

## 4-(6) 長期化する新型コロナウイルス感染症対策

### ① 感染症の発見と広がり

日本国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されたのは、2020年1月15日、神奈川県で報告された、中華人民共和国湖北省武漢市の滞在歴がある肺炎の患者でした。以降次々と感染者が確認され、4月7日、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、4月16日には対象区域が全都道府県に拡大されました。

感染者が国内で確認されて以降、「3つの密」を避けるような行動が求められ、緊急事態宣言発令以降は、外出の自粛、施設の休業要請がなされるなど、様々な感染症予防対策がとられてきました。

その一方で経済活動は停滞し、特に飲食業、宿泊業、観光業、道路旅客運輸業などの業種で、売り上げが大きく落ち込みました。

緊急事態宣言は5月25日に解除され、感染者数は一時的に減少しましたが、7月以降再び増加しており、経済への影響は長期化し、終息の見通しは立っていません。

### ② 感染症対策と経済対策

美作市では、2020年2月27日に対策本部を立ち上げ、その後、経済的な影響にも対応するため「美作市新型コロナウイルス感染症予防・経済対策本部」とし、感染症予防だけではなく、地域経済対策も行ってきました。各対策を実施するため、2020年4月に「一般会計第1号補正予算」を編成して以降、10月臨時議会までに計8回の補正予算を編成し、対応を行ってきました。

特に、1号補正（4月24日議決）で予算措置された「新型コロナウイルスに負けるな貸付金」は、国など他の機関の支援がまだ届かない時期に実施したことで、多くの利用実績があがっています。



使って応援！がんばろうみまさか地域応援商品券



2020年度 美作市新型コロナウイルス感染症予防・経済対策

関連予算（主なもの）

（単位：千円）

時期 (号数)	項 目	内 容	予算額 8号補正まで	執行済額 9月末現在
4月 (1号)	美作市新型コロナウイルスに負けるな貸付金	事業者に対する無利子貸付金	221,800 <sup>※2</sup> (180,000)	189,800
	美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金	・雇用調整助成金の上乗せ ・個人事業主の売上げ補償 ・木材価格下落への補償	211,784 <sup>※2</sup> (139,944)	129,783
5月 (2号)	特別定額給付金	市民1人あたり10万円を給付	2,730,000	2,719,700
	小中学校 GIGA スクール整備事業	児童生徒にタブレット端末を1人1台整備	82,710	82,597
	子育て世帯への臨時特別給付金	15歳以下の子供一人に15,000円給付	44,480 <sup>※2</sup>	44,465
6月 (3号)	オンライン家庭学習環境整備費補助金	オンラインで家庭学習ができるように通信環境を整備する費用を補助	8,000	25
	人工呼吸器等整備	感染症受入協力医療機関である大原病院に人工呼吸器等を整備	3,460	3,425
6月 (4号)	使って応援！がんばろうみまさか地域応援商品券	市民一人当たり1万円の商品券を配布	273,000	110,604 <sup>※3</sup>
	美作市新型コロナウイルスに負けるな出産育児応援給付金	2020年4月28日以降に出生された方に10万円を給付	14,000	4,000
7月 (5号)	美作市おやこ家庭応援臨時特別給付金	ひとり親世帯に5万円給付	21,860	17,100
8月 (6号)	新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金	前年同月比で売上げが5%以上落ちた事業所に20万円（個人は10万円）給付	204,300	82,100
	PCR検査、抗原、抗体検査	検査費用を市が負担	33,040 <sup>※4</sup> (1,040)	883
9月 (7号)	新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金	連続する3ヶ月の売上げが30%以上減少した事業者を支援	200,000 <sup>※4</sup> (30,000)	9月定例会可決
10月 (8号)	インフルエンザ予防接種	予防接種の個人負担を無償化	41,140	10月臨時会可決
計			4,089,574	3,384,482

※1) 予算時期、予算号数は最初に事業提案がなされた時期

※2) 予算流用額、予備費充用額を含む

※3) 美作市商工会において換金申請がなされた額 9月末現在

※4) 累計の予算額、括弧内は補正前

### ③ 市税等の徴収猶予と減免制度

市税等の納付期限を延長することで、間接的に経済的支援を行っています。

市税については、2020年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）で、事業や世帯収入が前年の同じ時期と比較して概ね20%以上減少し、一時に納税することが困難であると認められる方を対象として、担保の提供及び延滞金なしで最長1年間特例の納税猶予を受けることができます。上下水道料金についても、最長1年間の徴収猶予期間を設けています。

固定資産税については、2021年度に課税される中小事業者の家屋、償却資産部分について、減免制度が設けられました。対象となるのは、2020年2月から10月までの連続する任意の3ヶ月間の売上げが前年同期と比較して30%以上減少している中小事業者で、2021年1月末までに認定経営革新等支援機関等の認定を受けていることが要件となります。

減免された固定資産税については、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」で国から市へ補てんされます。

### ④ 変わる生活様式

新型コロナウイルス感染症予防対策として移動を制限することは有効な手段であり、特に緊急事態宣言がなされて以降は、都道府県を越えての移動が自粛され、大きな成果を挙げてきました。そういった状況下にあっても、市政を進めるために必要な会議は、WEB会議で議論を進めてきました。

今年度美作市長が会長を務める中国市長会総会を5月12日にオンラインで実施し、三県境地域創生会議、道路期成会など多くの会議をオンラインで行いました。

WEB会議は感染防止を主眼に置いた実施方法ですが、移動に要する時間、コストを大幅に削減できたことから、ウイルス感染が収束した後においても、効率的な会議の実施手段であるといえます。

WEB会議実施状況

年月	回数	主な会議名
2020年4月	10	中国市長会、三県境地域創生会議
2020年5月	21	国道429号津山・東粟倉間道路整備促進期成会
2020年6月	8	美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会
2020年7月	8	美作岡山道路整備促進期成会、国保連合会
2020年8月	6	智頭急行取締役会
計	53	

資料：美作市企画情報課

## 5 今後の財政見通し

### 5-1(1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます。

次の表は、2019年度決算を基に、2020年度及び向こう5年間の財政収支を推計したものです。

歳入においては、今後も大規模太陽光発電設備の供用開始が見込まれており、固定資産税の伸びに繋がります。

歳出においては、合併特例債を活用して事業を進めますが、後年度への負担を考慮して計画的に発行し、特定目的基金等を活用することにより、収支不足にはならない見込みです。

単位：百万円（%）

		2020	2021	2022	2023	2024	2025
		金額	金額	金額	金額	金額	金額
歳入	市税	3,583 (13.0)	3,439 (Δ4.0)	3,528 (2.6)	3,424 (Δ2.9)	3,286 (Δ4.0)	3,195 (Δ2.8)
	地方交付税	9,832 (Δ2.0)	9,689 (Δ1.5)	9,472 (Δ2.2)	9,523 (0.5)	9,495 (Δ0.3)	9,609 (1.2)
	国県支出金	6,340 (117.8)	2,603 (Δ58.9)	2,664 (2.3)	2,664 (Δ0.8)	2,395 (Δ9.4)	2,404 (0.4)
	市債	2,895 (17.6)	2,884 (Δ0.4)	3,127 (8.4)	4,589 (46.8)	3,811 (Δ17.0)	1,927 (Δ49.4)
	その他	4,148 (Δ3.2)	2,489 (Δ40.0)	2,509 (0.8)	2,602 (3.7)	3,042 (16.9)	2,839 (Δ6.7)
	合 計	26,798 (17.2)	21,104 (Δ21.2)	21,300 (0.9)	22,782 (7.0)	22,029 (Δ3.3)	19,974 (Δ9.3)
歳出	人件費	4,178 (23.5)	4,205 (0.6)	4,164 (Δ1.0)	4,155 (Δ0.2)	4,104 (Δ1.2)	4,005 (Δ2.4)
	扶助費	2,007 (Δ9.0)	1,990 (Δ0.8)	1,970 (Δ1.0)	1,941 (Δ1.5)	1,921 (Δ1.0)	1,902 (Δ1.0)
	公債費	3,637 (3.6)	2,752 (Δ24.3)	2,680 (Δ2.6)	2,890 (7.8)	2,962 (2.5)	3,100 (4.7)
	物件費	2,760 (Δ2.8)	2,420 (Δ12.3)	2,431 (0.5)	2,431 (0.0)	2,446 (0.6)	2,446 (0.0)
	補助費等	6,452 (101.2)	3,151 (Δ51.2)	3,056 (Δ3.0)	3,001 (Δ1.8)	2,957 (Δ1.5)	2,921 (Δ1.2)
	普通建設事業費	3,470 (44.2)	2,944 (Δ15.2)	3,246 (10.3)	4,794 (47.7)	4,310 (Δ10.1)	2,302 (Δ46.6)
	その他	3,898 (Δ8.1)	3,321 (Δ14.8)	3,400 (2.4)	3,396 (Δ0.1)	3,234 (Δ4.8)	3,140 (Δ2.9)
	合 計	26,402 (21.1)	20,783 (Δ21.3)	20,947 (0.8)	22,608 (7.9)	21,934 (Δ3.0)	19,816 (Δ9.7)
収支差引額		396	321	353	174	95	158

## 5-(2) 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、2019年度決算及び2020年度予算を基にしたほか、次のとおりです。

### 1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備による償却資産の増を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市税等の収入見込み及び今後の地方債の発行などを勘案して算定しています。交付税算定において、2021年度からは2020年国勢調査人口が基礎数値となることから、現在の人口動態を踏まえて算定しています。特別交付税は、伸率を0としています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費や普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。過疎対策事業債ソフト分、臨時財政対策債は、据え置きとしています。

### 2 歳出

- (1) 人件費は、職員の退職、採用等を勘案して算定しています。2020年度から会計年度任用職員制度が始まっており、物件費、扶助費（保育園分）で計上していた賃金等を人件費に振り替えています。
- (2) 扶助費は、過去の推移、人口増減を勘案して算定しています。
- (3) 公債費は、今後の借入と償還を見込んで算定しています。
- (4) 物件費は、原則、据え置きとし、消費税率改正分等を勘案しています。
- (5) 補助費等は、特別定額給付金や企業会計への繰出金を勘案して算定しています。2020年度から簡易水道特別会計が公営企業会計へ移行することに伴い、繰出金で見込んでいた費用を補助金、出資金に振り替えています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている事業をもとに算定しています。

(主な普通建設事業)

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ・庁舎建設事業    | ・CATV、情報機器等更新事業 |
| ・保育園建設事業   | ・市道整備事業         |
| ・道路防災事業    | ・緊急自然災害防止対策事業   |
| ・交通結節点整備事業 | ・特別支援学校等整備事業    |
| ・公民館建設事業   | ・文化センター建設事業     |